

秋田市告示第27号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和8年2月3日

秋田市長 沼谷 純

担当する医療の種類：薬局

指定番号	医療機関の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
158	ほの花調剤薬局 いずみ店	秋田市泉北三丁目17番17号	有限会社メディ アス 代表取締役 佐藤拓哉	令和7年 12月31日